

## 特別区民税・都民税・森林環境税、軽自動車税（種別割）証明書交付申請書

郵送用

世田谷区長あて

## 1. 申請者 ※郵送の場合、申請できるのは本人のみです。委任状による代理人の請求はできません。

フリガナ 氏名 (旧姓)	生年月日 大・昭・平・令/西暦 年　月　日	電話(日中連絡のとれる番号) - - -
--------------------	-----------------------------	-------------------------

○現住所

○希望する証明書の年度の1月1日時点の世田谷区内の住所

(町名)

(建物名・部屋番号等)

世田谷区 \_\_\_\_\_ 丁目 \_\_\_\_\_ 番 \_\_\_\_\_ 号  
※現住所と同じ場合は記入不要 ※年度ごとに1月1日の住所地が異なる場合は、裏面に追記ください

○世田谷区からの転出先住所

※現住所と同じ場合は記入不要

## 2. 特別区民税・都民税・森林環境税 課税（非課税）証明書・納税証明書

希望する証明書の年度	課税証明書	納税証明書
令和7年度（2025年度） 課税証明：令和7年度の税額、令和6(2024)年1月～12月の所得情報が載ります 納税証明：令和7年度の税額、納付済額、納期未到来額、滞納額が載ります（所得情報の記載なし）	通	通
令和6年度（2024年度） 課税証明：令和6年度の税額、令和5(2023)年1月～12月の所得情報が載ります。 納税証明：令和6年度の税額、納付済額、納期未到来額、滞納額が載ります（所得情報の記載なし）	通	通
年度 _____	※過去7年分 発行可能です。ご自身が発行可能かを確認したい場合は、電話でお問い合わせください。	通
使用目的		
提出先		

・最新年度の証明書は、特別徴収の方は5月下旬、普通徴収の方は6月中旬から取得できます。

（最新年度の証明書が発行可能かどうかは、区HPをご参照いただくか、電話でお問い合わせください）

・証明書は、証明年度の1月1日に住民登録のある区市町村で取得できます。

（例：令和7年度の証明書は、令和7年1月1日に住民登録が世田谷区にある方が取得できます）

## 3. 軽自動車税（種別割）

プレート番号	用途	<input type="checkbox"/> 車検用（継続検査用）【発行手数料：無料】
		<input type="checkbox"/> 車検用以外 ( _____ 年度 _____ 通) (使用目的: _____ )

&lt;送付先&gt;

〒154-8504 世田谷区世田谷 4-21-27 世田谷区 納税課 収納・税証明係 郵送担当

&lt;郵送申請に必要なもの&gt;

- 証明書交付申請書（本紙）
  - 本人確認書類の写し（マイナンバーカード、運転免許証、資格確認書、在留カード等）
  - 定額小為替（証明書1通につき300円分ご用意ください。定額小為替には何も記入しないでください。）
- ※使用目的によっては手数料が免除になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。
- 返信用封筒（郵便切手を貼り、郵便番号、住所、氏名を記入してください。）